



発信年月日：令和3年10月18日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1209
企画総務部 企画政策課	山田竜一郎	課長補佐 村上公章		FAX 0837-22-0135
件名	【山口県初】 マリンアクティビティ安全推進団体を認定 ～カヌーやSUPを対象とした安全推進パドラー活動を行う団体の認定式を実施します～			

第七管区海上保安本部（福岡県北九州市門司区）では、マリンアクティビティに関する団体、協会、スクール等の団体のうち、マリンアクティビティの安全確保のため、海上保安庁と連携協力して安全推進活動を行う団体等を第七管区海上保安本部長が認定する取組を行っています。

このたび、本市で活動する2団体が山口県初となる認定を受けることとなり、下記のとおり認定式が行われますので、取材方よろしくお願ひいたします。

### 記

#### ■マリンアクティビティ安全推進団体認定式

- 日時 令和3年10月25日（月）14時～
- 場所 長門市役所 3階会議室（長門市東深川 1339-2）
- 認定されるマリンアクティビティ安全推進団体  
(1) ボニーベイシーカヤックセンター 代表者：河野 仁  
(2) ゆやアウトドアクラブ 代表者：高橋伸二
- 出席者 安全推進団体代表者、第七管区海上保安本部長、長門市長ほか

#### 5 制度概要

近年SUP、カヌー等のマリンアクティビティが多様化、活発化していることから、今後事故防止のため、多様なレジャー形態に併せた安全情報の提供や啓発活動を実施することが求められています。

磯釣り・防波堤釣り等の既存の海洋レジャーに加え、これらのマリンアクティビティに関する団体、協会、スクールにおいて、海上保安庁が実施する安全推進活動に賛同し、連携協力して海難事故防止に関する啓発活動を実施する団体等を「マリンアクティビティ安全推進団体」として、第七管区海上保安本部長が認定、支援することにより、マリンアクティビティ関係者の安全意識の高揚を図り、海難の抑止と減少を進めていくことを目的としています。

#### 6 詳細は別紙参照



**【問合せ先】**

第七管区海上保安本部  
交通部 安全対策課  
課長 浦川 和久  
TEL 093-321-2931 (内線 2640)

令和3年10月18日  
第七管区海上保安本部

## 山口県初、マリンアクティビティ安全推進団体を認定！

～ カヌーやSUP（スタンドアップパドルボード）を対象とした

安全推進パドラー活動を行う団体の認定式を実施いたします ～

第七管区海上保安本部では、マリンアクティビティに関係する団体、協会、スクール等の団体のうち、マリンアクティビティの安全確保のため、海上保安庁と連携協力して安全推進活動を行う団体等を第七管区海上保安本部長が認定する取り組みを行っています。

今回、山口県初の団体の認定式を次のとおり実施いたします。

### 1 マリンアクティビティ安全推進団体認定式の開催日時場所

令和3年10月25日（月） 午後2時ころから

「長門市役所3階会議室」（案内図参照）山口県長門市東深川 1339-2

※午後1時40分までに受付をお願いいたします。

### 2 認定されるマリンアクティビティ安全推進団体

安全推進パドラー活動

#### (1) ボニーベイシーカヤックセンター

代表者 : 河野 仁 (こうの じん) 様  
山口県長門市在住

#### (2) ゆやアウトドアクラブ

代表者 : 高橋 伸二 (たかはし しんじ) 様  
山口県長門市在住

### 3 マリンアクティビティ安全推進団体認定制度の概要

近年、カヌー、SUP（スタンドアップパドルボード）等のマリンアクティビティが多様化、活発化していることから、今後事故防止のため多様なレジャー形態に併せた安全情報の提供や啓発活動を実施することが求めら

れています。

磯釣り・防波堤釣り等の既存の海洋レジャーに加え、これらのマリnakティブティに関係する団体、協会、スクールにおいて、海上保安庁が実施する安全推進活動に賛同し、連携協力して海難事故防止に関する啓発活動を実施頂ける団体等を「マリnakティブティ安全推進団体」として第七管区海上保安本部長が認定、支援することにより、マリnakティブティ関係者の安全意識の高揚を図り、海難の抑止と減少を進めて行くことを目的としています。

マリnakティブティ安全推進団体として認定されるためには、具体的には、

- ・団体等の所属員の中から安全推進担当者＝安全推進パドラー等を選任し、海上保安庁から提供される海難防止に関する情報等を各団体等の活動に併せて周知、啓発を行うこと
- ・実際のマリnakティブティの活動現場で、安全啓発活動を行うこと
- ・団体等で開設されているホームページへの掲載、SNSを利用した周知を行うこと
- ・マリnakティブティの活動海域に関する情報等の海難防止活動に有効な情報等を海上保安庁に提供すること

などを実施し、その他別途定める必要な認定要件を満たしている団体等からの申請を受け、第七管区海上保安本部での審査に合格すると認定の運びとなります。

現在のところマリnakティブティ安全推進団体は

- ・SUP・シーカヤック等のパドルakティブティ関連団体等が実施する活動を安全推進パドラー活動
- ・磯釣り・防波堤釣り等のフィッシング関連団体が実施する活動を安全推進アングラー活動

として認定することとされていますが、サーフィン等、他のマリnakティブティ関連団体についても順次認定し拡大していく予定です。

(令和3年10月18日現在、6団体(安全推進パドラー18名)を認定証交付済)

#### 4 マリnakティブティ安全推進団体認定に至る経緯等

認定団体となる「ボニーベイシーカヤックセンター」は長門市の伊上海浜公園オートキャンプ場内の施設で、シーカヤック等の体験等を行っている団体です。

また、「ゆやアウトドアクラブ」は長門市職員のアウトドア愛好家で構成された団体です。

両団体ともにアウトドアツーリングによる地域活性化のため、長門市の観光行政に寄与する活動を行っており、マリnakティブティ安全推進活動の担い手の充実を図るため、海上保安庁と連携した海難防止啓発活動を実施していただける等のご理解を頂き、認定に至ったものです。

今般「ボニーベイシーカヤックセンター」は代表者の河野仁様、「ゆやア

ウトドクラブ」は代表者の高橋伸二様他7名が各団体の安全推進パドラーに選任されています。

なお、今回の認定に伴い長門市においても本安全推進活動にご賛同いただき、各種マリnakティブティを含む安心安全な、エコツーリズムの推進にご尽力頂けるとのことで長門市長にお立合い頂き、長門市役所での認定式を開催するものです。

マリnakティブティ安全推進団体の  
使用可能なロゴマークの例



## 5 取材申込み

別紙「取材申込書」により、令和3年10月22日（金）午後3時までにお申し込みください。

また、当日は、下記の案内図のとおり、午後1時40分までに長門市役所3階会議室（山口県長門市東深川1339-2）にお集まりください。

（※当日の緊急連絡先：093-331-6395）

### （案内図）



取材申込書

第七管区海上保安本部交通部安全対策課 あて

【マリンアクティビティ安全推進団体認定式について】

報道機関名： \_\_\_\_\_ ( 名)

取材者氏名	連絡先（携帯電話等）	備考
【代表者】		

※取材申し込み締め切り 令和3年10月22日（金）午後3時まで

送信先

第七管区海上保安本部 交通部 安全対策課

FAX 093-331-6395